

# 平成21年第1回北区環境審議会議事要旨

日時：平成21年8月7日（金）10：00～11：50

場所：北区役所 第一庁舎4階 第一委員会室

## 【出席者】

### <委員>

丸田頼一会長

柳井重人委員      品川明委員      卷出義紘委員

佐藤征子委員      林一恵委員      田口重子委員

原芳子委員      加藤和宣委員      岸田辰夫委員

平田雅夫委員      小池たくみ委員      中川大一委員

椿くにじ委員      長尾晴彦委員

### <幹事>

亀井裕幸環境課長      鳥居貞則リサイクル清掃課長

佐藤信夫道路公園課長      宮内利通庶務課長

### <事務局>

環境課環境推進係

## 【次第】

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 新委員紹介
4. 議 事
  - (1) 緑の基本計画の改定について
  - (2) その他
5. 閉 会

## 【傍聴人】

傍聴人      1 名

## 【発言要旨】

### < 議 事 >

#### (1) 緑の基本計画の改定について

○事務局 — 資料説明 —

○委員 緑被率について、平成 15 年度調査と平成 20 年度調査を比較すると、15.2%から 18.5%と 3.3%も増加しているが、なぜこんなに増えたのか。調査対象が 50 m<sup>2</sup>区切りから 1 m<sup>2</sup>区切りになり、隅々まで調査できたからなのか。それとも実際にみどりが増えたのか。また、特別区による調査結果報告は、各区の調査時期や方法に違いがあるが、北区の調査結果との比較はどうなっているのか。

○事務局 過去との比較は、調査方法が明確であれば比較することはできる。特別区の報告については、それぞれの区が独自の政策のために調査したもの。調査対象も方法も異なる。北区は純粋に、北区のみどりを調査したものであり、調査方法をデジタル化したことで、1 m<sup>2</sup>まで調査することができた。例えばベランダの緑化等、詳細に緑地を見ることができたことでの増加が考えられる。

○委員 緑比率は 3.3%も増加している。これは、精度が上がったおかげとベランダ緑化を見れたおかげということだが、実際、北区のみどりは増えているのか。

○事務局 調査報告書の 33 ページにあるように、50 m<sup>2</sup>以上の緑地であれば、平成 15 年度と平成 20 年度を比較することができ、その中では増えていることがわかる。河川敷・草地について見ると増減しているが、草地や田畑は季節により表面にみどりがあるときとないときがあるので、比較しにくい。北区のみどりは実際増加しているが、その理由はわからない。

○委員 農地のとらえ方についてはどうか。増えているのか、減っているのか。浮間の生産緑地は減っているが、浮間以外にも農地はあるのか。

○事務局 今回の調査は航空写真でチェックを行った。浮間以外でも農地はあったが、浮間の生産緑地とは違うようである。営農しているのかはつかめていないが、判定としては農地とした。

○委員 便宜上、農地と判定したということか。

○会長 それぞれ区の緑被のとらえ方が違う。水面を緑被に加えたり、草地を入れたり入れなかったり、農地なども定義が異なるので、比較することは難しい。

○委員 法律や制度改正によって、みどりを担保していくことが、緑被率増加の成果として出ているのではないか。調査精度の向上によることもあるだろうが、この 5 年の間で法律がどのように変化したのか、その法律によって緑が増加していったということをもう少し検証して

いくことが必要なのでは。偶然、みどりが増えていったのではない。法律的な裏付けがあったということに目を留めるべき。

○会長 ぜひ検討してほしい。緑化を誘導する制度が国や都から出ている。それを活用して北区でもみどりが増えているということだろう。

○委員 具体的には、調査報告書の7ページにある、社会的条件という項目に法律や制度も加えて評価していけると思う。次回の調査の際には、制度の拡充なども包含していただきたい。

○会長 必ず入れるべき。事務局は次回の調査で加えていくように。

○委員 公園面積について、特別区の統計では北区は2.67%となっている。北区の報告では2.82%となっており、この違いは何か。事務局は特別区の平成20年度の報告を確認したか。

○事務局 北区の行政資料のみで、特別区の統計は見えていない。

○委員 公園の面積は変わらないのでは。特別区の統計が間違っているのか。

○幹事 公園としてのとらえ方の違いではないか。北区では、児童遊園やポケットパークなどは公園として管理していない。特別区はこれらを公園に含んでいるようだ。よって差異が出ていると考える。

○委員 屋上緑化について、公園などは限られているので、屋上などにみどりを増やしていくしかない。もっと屋上緑化に対する補助金のPRをすべきでは。予定助成件数の増加や増額をするなど助成の充実を図ってほしい。

○委員 改定スケジュールと基本方針についてだが、平成22年度目標とあるが、次期計画は平成23年度スタートなのか。また、基本方針は全面改定なのか。

○事務局 平成23年度スタートを考えているが、現在北区基本計画が平成22年4月スタートなので、それと合わせられればと考えている。4月は無理でも平成22年度中にスタートできれば。基本方針は、前回から社会情勢も変わってきているので、全面改定を予定している。

○委員 基本計画に合わせるものだと思うが、大きなながれや、より細かいスケジュールを示した方がよいのでは。

○事務局 北区基本計画より前倒しはしない。ただ、なるべく近い時期にしたいと考えている。

○会長 今の意見を聞いて、今後、事務局がプログラムを作る。数字をいじるだけのような改定ではなく、内容や作業プロセスなど、これから詰めていくので、今日は自由に意見を述べてほしい。

○委員 目標値についてだが、中間目標や平成22年度の最終目標をすでに超えている。基本計画全体での目標値をどうするか。どういった施策とともに展開していくのか、目標についての考え方はどうか。

○会長 その点についてはまだ難しいのでは。資料をみるとまだ不足している点がある。法令や施策についての資料が必要。

○委員 北区基本計画と整合を図るとすると、審議会での審議のスピードを上げる必要があ

るのでは。また、北区基本計画が、緑の基本計画を策定していく中で、どのような位置づけにあるのかを、まず明確にしていく必要がある。基本計画と、緑の基本計画の施策の体系（項目）を一致させる議論を行い、その後、目標を含めた細目を議論してはどうか。

○会長 事務局はこれらを踏まえたうえで、検討していただきたい。

○委員 基本計画検討資料の8ページにある達成率について、生垣助成の助成総延長が伸び悩んでいる原因は何か。

○事務局 生垣については約3～5年のトレンドは追えるのだが、それ以上だと見えなくなってしまうので、数値としては伸び悩んでいると考えられる。

○委員 児童遊園のみどりが少ないのだが、原因は何か。

○事務局 児童遊園などは面積自体が小さく、また、緑化基準が公園の50%と違い、児童遊園は30%となっている。この数値は守っているが、面積自体が小さいので限界がある。

○委員 地方では、例えば、学校校庭の芝生化など公的施設の緑化が進んでいるが北区ではどうか。

○事務局 校庭の芝生化は、技術面やメンテナンスの地域協力など問題が多い。校庭の一部なら可能ということもあるが。

○幹事 区内3校で芝生化を行っている。芝生を植えることはできるが、メンテナンスの方法をどうするかが問題となっている。委託にするにも大きな金額となってしまうし、地域の協力を得たいが、水やりや芝刈り、植ええなど手間がかかりすぎる。

○会長 3校だけというのは少ない。杉並区では半分以上で芝生化している。中学校より小学校の方が取り組みやすいようだ。

○委員 量的な問題というのは、法整備の関連でなされていると思う。質的な問題として、生物多様性を考えた視点で計画を立てていくことは適切であり、植生については、例えば、低木等を含め、より生物多様性や樹木の植生を考える視点がほしい。また、ハビタットの特性が生物多様性にどう関わっているか調査して、計画に反映してほしい。

○委員 壁面緑化の件数が少ないのでは。

○事務局 時期的な問題もあると思うが、樹木調査員が見つけれられたのが3件ということ。調査報告書の75ページに示すような緑化を調査対象の壁面緑化としている。

○委員 今後、住宅・建築物による緑化が重要になってくる。でなければ緑被率向上は望めない。壁面緑化は省スペースで有効的であり、屋上緑化は難しいが、壁面緑化なら取り組みやすい点を踏まえ、壁面緑化への取り組み促進を計画に盛り込んでいくようお願いしたい。

○会長 壁面緑化は、それを通じて隣近所でお互いコミュニケーションを図ることができる。

○委員 学校の芝生化は金額的に2000万円ほどかかり、その後のメンテナンスも大変であるとのことだが、外国では学校の芝生化は当たり前であり、学ぶ点があるのではないかと。グリーンカーテンは簡単で効果的なので、住宅にも積極的に取り組むようにしてはどうか。

○委員 平成 20 年度のみどりの基本計画の目標に対する評価点はどのくらいか。また、家庭でのプランターの調査が未調査とあるが、次の計画ではカットしていいのでは。さらに、崖地の調査について作業中とあるが、今日までに終わらせておくべきだろう。

○事務局 評価は 50 点くらいかと。今回目標については、全面的に改定を考えており、本日の議論をもとに、提案したい。崖の調査については、今日に間に合わず申し訳ない。航空写真で確認中なので、次回は示すことができる。

○会長 家庭でのプランター数という調査は 10 年ほど前まで行っていたもの。当時、西ドイツでは一世帯当たり 28 個。日本は 7 個で、その時に比べたら増えたと評価することもできる。

○委員 検討資料について、マクロな面で、国では循環型社会も見ているので、そういう視点を加えてほしい。また、地球環境について考えたものがベースになるが、健康や安心・安全、いきがい、コミュニティの構築等、生活者視点での捉え方も必要だと思う。地区別カルテはよくできているので、地区スケールの計画が全体の計画になることを意識して活かしてほしい。さらに、企業の社会的貢献・責任についても、これらを含めた計画を立ててほしい。

○委員 北区でタヌキを見たという情報が多数寄せられている。在来の生物についての調査など、新しい調査はできないか。

○会長 ご意見として承ります。関連法令についてだが、景観三法よりも都市緑地法を前にもってこななければいけない。これら以外にも多くの法令、制度がある。それらをどう利用して緑を増やしていくのか、どう計画に反映していくかを考え、盛りこむ必要がある。そして、みどりをつくることを、施策として取り組んでいく。

## (2) その他

○事務局 次回は秋頃開催を予定しており、今回の議論を踏まえ、素案を示したい。